

福井県における避難住民等に対する安定ヨウ素剤の備蓄状況と緊急配布

- 避難住民等に対する安定ヨウ素剤の緊急配布に備え、福井県は計**52箇所**の施設に合計で丸剤1,920,000丸を備蓄及び乳幼児向けのゼリー状安定ヨウ素剤**31,200包**を備蓄。
- **加えて、おい町PAZ内の保育所・小学校(計2施設)に、園児・児童等対象の安定ヨウ素剤を備蓄。**
- 緊急配布は県及び関係市町職員が、備蓄先より一時集合場所等に設置する緊急配布場所に搬送の上、対象住民等に順次配布・調製を実施。
- 原子力事業者は、福井県から要請があった場合は可能な範囲で備蓄している安定ヨウ素剤を貸与。

＜福井県における安定ヨウ素剤の**主な**備蓄場所＞



安定ヨウ素剤備蓄場所

福井県内:**52箇所**中
おい
大飯地域周辺備蓄13箇所

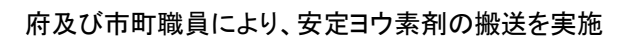
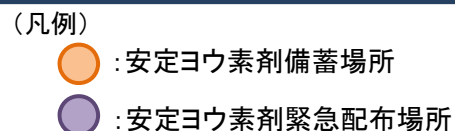
県及び市町職員により、安定ヨウ素剤の搬送を実施

安定ヨウ素剤の緊急配布を実施

一時集合場所等
(計40箇所)

おい町:4箇所
小浜市:17箇所
高浜町:5箇所
若狭町:4箇所
美浜町:10箇所

- ＜京都府における安定ヨウ素剤の**主な**備蓄場所＞



滋賀県における避難住民等に対する安定ヨウ素剤の備蓄状況と緊急配布

- 避難住民等に対する安定ヨウ素剤の緊急配布に備え、滋賀県は計**134箇所**の施設に合計で丸剤**589,000丸**、乳幼児向けのゼリー状安定ヨウ素剤**4,660包**を備蓄。
- 緊急配布は備蓄場所となっている一時集合場所等にて、県及び**高島市**職員が、対象住民等に順次配布・調製を実施。

<滋賀県における安定ヨウ素剤の**主な**備蓄場所>



安定ヨウ素剤備蓄場所

滋賀県：**134箇所**中
高島市84箇所

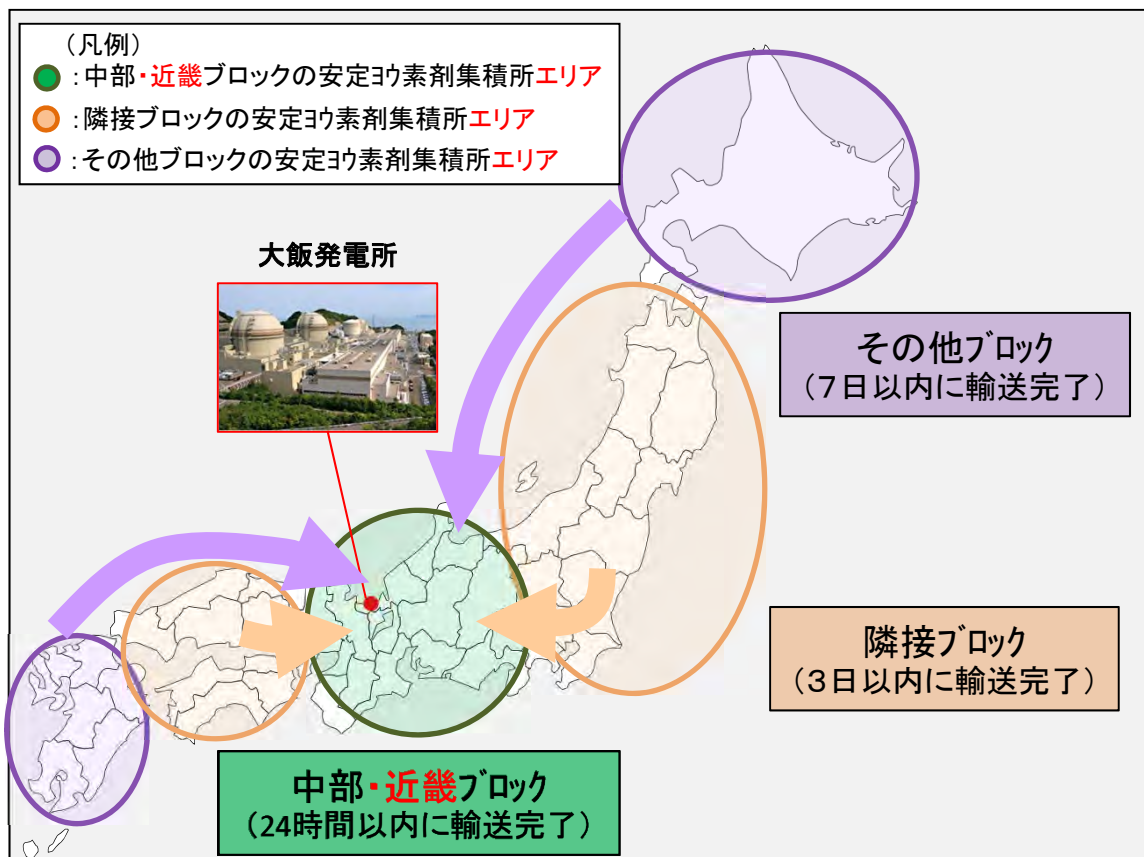
県及び**高島市**職員により、安定ヨウ素剤の搬送を実施

安定ヨウ素剤の緊急配布を実施

一時集合場所等
高島市(大飯UPZ周辺)：**13箇所**

国による安定ヨウ素剤の確保体制

- 国は、UPZ内外において安定ヨウ素剤が不足した場合に備えた備蓄を実施しており、全国を5つのブロック（北海道、東北・関東、中部・近畿、中国・四国、九州）に分け、5か所の安定ヨウ素剤集積所に丸剤300万丸、乳幼児向けゼリー状安定ヨウ素剤15万包の備蓄を実施。
- 緊急配布場所への輸送は、中部・近畿ブロックの安定ヨウ素剤集積所から24時間以内、隣接ブロックの安定ヨウ素剤集積所から3日以内、その他ブロックの安定ヨウ素剤集積所から7日以内に完了する体制。
- さらに、不足の場合には、民間工場での全力生産及び海外からの援助等により、必要数を確保。



福井県大飯オフサイトセンター

指示



安定ヨウ素剤集積所

輸送

UPZ内外の安定ヨウ素剤
緊急配布場所

関係機関による安定ヨウ素剤の確保体制

- 国による安定ヨウ素剤の確保体制に加え、万一に備えて「安定ヨウ素剤貸与に関する覚書」に基づき、関西広域連合においても、UPZ内外で安定ヨウ素剤が必要な場合に、関西電力と貸与可能な数量を調整し、安定ヨウ素剤を確保できる体制を構築。
- また、関西電力は、必要に応じて、電気事業連合会と貸与可能な安定ヨウ素剤数量を調整。



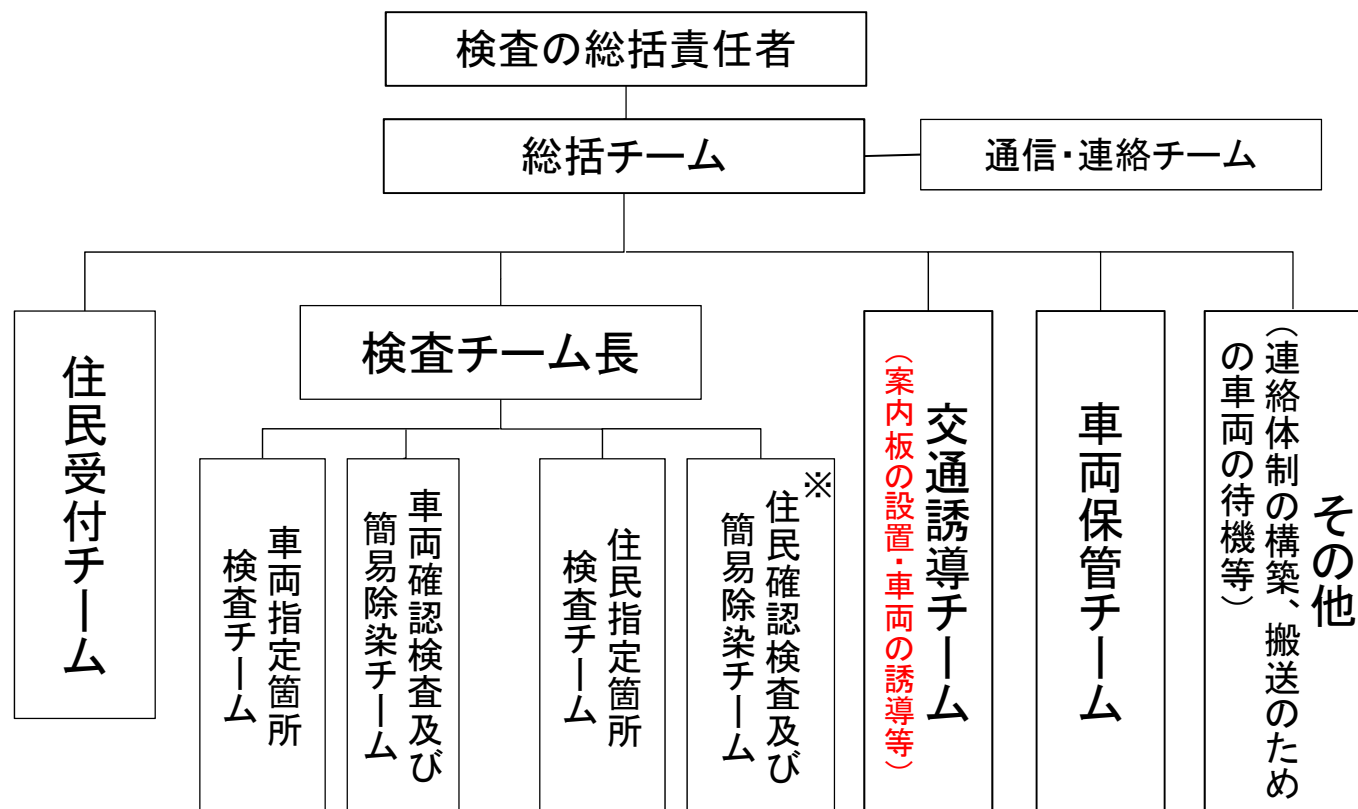
 内閣府
Cabinet Office, Government of Japan

-
- 【凡例】**
- 福井県が準備する候補地
 - 京都府が準備する候補地
 - 滋賀県が準備する候補地
 - 舞鶴若狭自動車道
 - 国道27号
- ※綾部PAを経由
- 道の駅 てんきてんき丹後
野田川わーくぱる
綾部PA (あやべ球場) ※
綾部市中央公民館
三段池公園
長田野公園体育館
うみんぴあ大飯
鎌倉交差点
六路谷検問所
舞鶴東IC
舞鶴西IC
綾部IC
福知山IC
若狭鯉川海水浴場
小浜西IC
加斗PA
美浜町役場
敦賀市総合運動公園
南条SA
三方五湖PA
若狭町上中庁舎
道の駅若狭熊川宿
今津総合運動公園
新旭体育館・新旭武道館
道の駅藤樹の里 あどがわ・安曇川図書館
朽木中学校
小浜市総合運動場
道の駅名田庄
美山長谷運動広場
ゼミナールハウス
丹波自然運動公園
綾部工業団地・交流プラザ

避難退域時検査場所の運営体制

- 福井県、京都府、滋賀県及び原子力事業者は、国の協力を得ながら、指定公共機関の支援の下、避難退域時検査場所において住民等の検査及び検査結果に応じて簡易除染を実施。
- 関西電力は、他の原子力事業者の支援を受け、備蓄資機材を活用し、800人程度の要員を避難退域時検査場所へ動員。
※平成28年8月原子力防災訓練において、発災原子力事業者（関西電力）だけでなく、他事業者（西日本5社相互協力協定）との連携確認として、北陸、中国、四国、九州電力から避難退域時検査場所（あやべ球場）に要員を派遣。
- 指定公共機関（国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構・国立研究開発法人日本原子力研究開発機構）は国及び関係自治体からの要請に基づき、要員及び資機材による支援を実施。

避難退域時検査場所における検査及び簡易除染の体制（例）



※携行物品検査を含む

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構による協力体制

- 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構は、緊急時、国及び関係自治体の要請に基づき、オフサイトセンターに専門家、必要に応じ救急搬送車両等を派遣。また、必要に応じ、避難退域時検査等における指導・協力を実施。また、機構からは、原子力災害医療に関する相談への指導・助言も実施。



国立研究開発法人日本原子力研究開発機構による協力体制

- 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構は緊急時において、原子力緊急時支援・研修センター（茨城県）が窓口となり、国及び関係自治体の要請に基づき、避難退域時検査場所における検査指導や緊急時モニタリング等の協力を実施するとともに、検査等に関する資機材、車両による支援も実施。
- また、オフサイトセンターや緊急時モニタリングセンター（EMC）等へ専門家を派遣するとともに航空機によるモニタリングを支援。



放射線防護資機材(80台)



移動式体表面測定車(2台)



モニタリング車(2台)



移動式全身測定車(2台)



(C)2015ZENRIN(Z05E-第175号)

※2011.3 東京電力(株)福島第一
原子力発電所の事故時における国
立研究開発法人日本原子力研究開
発機構の活動



作業員の内部被ばく測定



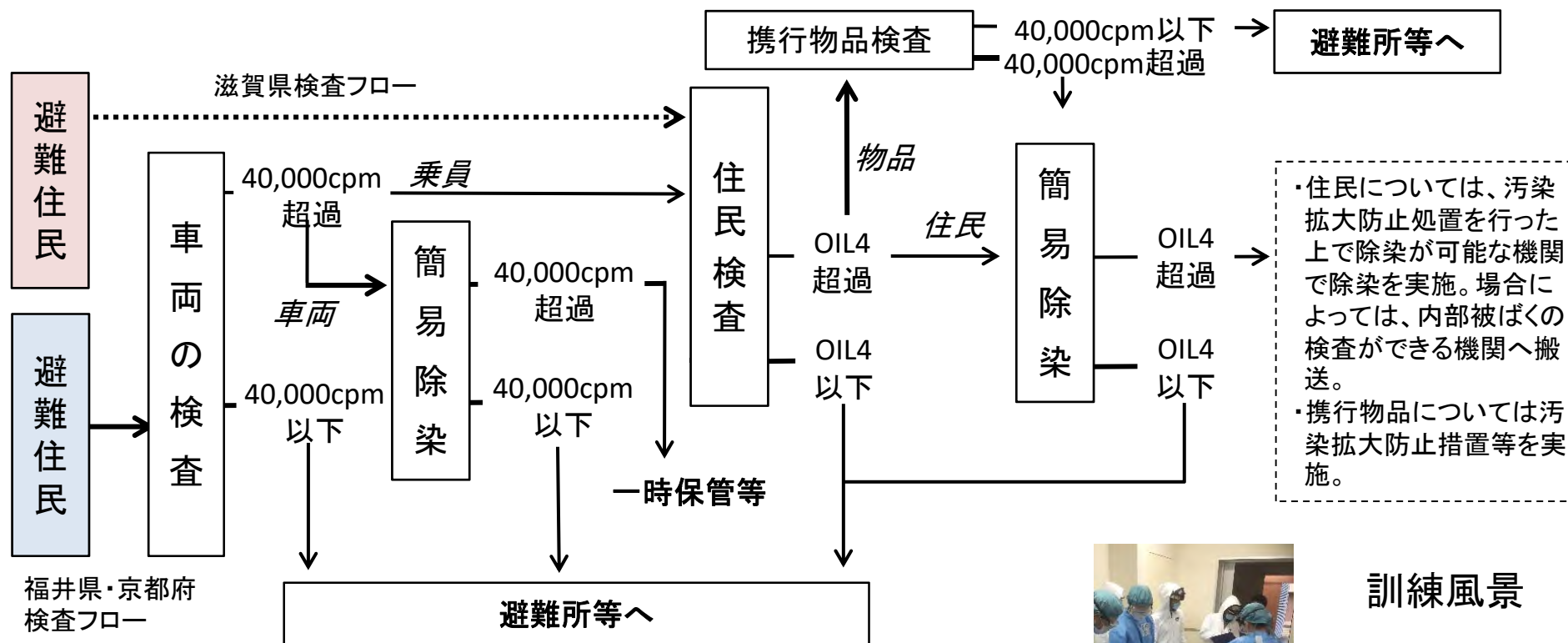
緊急被ばく医療のための受入体制構築



緊急時モニタリング

避難退域時検査場所における活動フロー

- 避難退域時検査は、自治体職員、原子力事業者、診療放射線技師等により実施。
- 検査要員は、検査及び簡易除染が実践できるよう、放射線の基礎等の講義及び機器の取り扱い実習を含む研修を受講。



【滋賀県検査フロー】

・滋賀県では、避難退域時検査の位置付けと避難者に対する被ばく医療の提供を判断するための検査の位置付けを併せ持つことから、原則、全住民の検査を実施。

※ 避難時の除染や緊急事態応急対策活動等により発生した汚染水・汚染付着物等については原子力事業者が処理。

※ 車両の一時保管が必要となった場合は、原子力事業者の協力の下、保管場所を確保。

※ 避難退域時検査の結果、基準（OIL4:40,000cpm）以下の場合は、住民に対し通過証等を発行する。



訓練風景



福井県における原子力災害時における医療体制

➤ 放射性物質による汚染や被ばく状況に応じて、下図の医療体制により、適切に対応。



(凡例)
● : 原子力災害拠点病院
● : 原子力災害医療協力機関
(医療機関のみ)



高度被ばく医療支援センター及び原子力災害医療・総合支援センター ※国が指定
【国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構、国立大学法人広島大学等が実施】

原子力災害拠点病院では対応できない高度専門的な診療を行うほか、原子力災害拠点病院等での診療に対して専門的助言を行う。また、原子力災害医療・総合支援センターは原子力災害医療派遣チームの派遣調整を行う。

支援

原子力災害拠点病院 ※県が指定

【3医療機関(福井県立病院、福井大学医学部附属病院、福井赤十字病院)】

原子力災害時において、汚染の有無にかかわらず傷病者等を受け入れ、被ばくがある場合には適切な診療等を行う。

協力

原子力災害医療協力機関 ※県に登録

【12医療機関(杉田玄白記念公立小浜病院、若狭高浜病院、若狭町国民健康保険上中診療所等)・3団体】

原子力災害医療や立地道府県等が行う原子力災害対策等を支援する。